

山 村 振 興 計 画

【令和 6 年度】

令和 6 年 1 2 月

愛媛県西条市

目 次

I	地域の概況	2
II	現状と課題	3
III	振興の基本方針	5
IV	振興施策	5
V	他の地域振興計画書等に関する計画、施策等との関連	6

参考資料

I	振興事業の概算事業量及び概算事業費	9
II	振興事業概略図	11

[別紙様式 2-1]

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
愛媛県	西条市	令和6年度
振興山村名	大保木村、加茂村(旧西条市) 千足山村(旧小松町) 桜樹村(旧丹原町)	
指定番号	第1,211号 大保木村、加茂村 第1,214号 千足山村 第1,215号 桜樹村	

I. 地域の概況

1 自然的条件

(1) 位置と地勢

平成 16 年 11 月 1 日に西条市・東予市・小松町・丹原町の 2 市 2 町が合併し、新しい「西条市」が誕生した。

本市は、愛媛県の東部、道前平野が広がる地域であり、瀬戸内海(燧灘)に面している。北西は今治市、西は東温市、南は久万高原町・高知県の町、東は新居浜市に接している。

西日本最高峰の石鎚山(標高 1,982m)を主峰とする石鎚連峰を背景に、南部一帯及び西部は急峻な山岳地帯となっている。それ以外の地域は、比較的緩やかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、県下有数の農業地帯となっている。

また、山岳部を源流とする加茂川、中山川等の主要な河川が地域内を流れており、豊かな水資源を供給している。

本市の振興山村(以下「本地域」という。)は、大保木村、加茂村(旧西条市)千足山村(旧小松町)、桜樹村(旧丹原町)であり、これらは本市の南端に位置し、急峻な山岳地帯となっている。

(2) 気候

瀬戸内地方特有の温暖な気候に恵まれ、年平均気温は 16℃前後、また、年平均降水量は 1,500mm 程度であり、生活環境としても産業活動のための環境としても非常に優れた気候条件となっている。

(3) 面積

総面積は、510.04 ㎢となっており、可住地はその内 31%にあたる 159.18 ㎢で、残りは林野面積となっている。

2 社会的及び経済的条件

(1) 人口

令和 2 年に実施された国勢調査による西条市の人口は 104,791 人(県下第 4 位)で、前回調査の平成 27 年に比べ 3,383 人(3.1%)減少しており、人口の増減を旧 2 市 2 町別にみると、過去 10 年間ににおいては旧 4 市町とも減少を続けている。

令和 6 年 3 月末現在の住民基本台帳人口は、103,972 人、世帯数は、50,801 世帯で近年人口は漸減傾向が続いている。人口の年齢別構成の変化では、65 歳以上人口(34,682 人)の割合が目立って増加しており、高齢化率は、33.4%となっている。

(2) 産業

第 1 次産業は、県内有数の複合農業地帯(米、麦、野菜、花き、畜産)であるとともに、海苔、車海老、かに類などの水産物にも恵まれている。また、第 2 次産業は、臨海部の埋立地に大規模製造業を中心に優れた集積を有しており、地域経済の基幹となっている。

一方、第 3 次産業については、都市規模に対してやや機能が弱い状況にある。

西条市の産業 3 部門別就業者数は、第 1 次産業就業者が 3,413 人、(就業者数の 6.9%)、第 2 次産業が 16,006 人(32.5%)、第 3 次産業が 29,358 人(59.6%)となってお

り、前回調査の平成 27 年(旧 2 市 2 町計)に比べ第 2 次産業及び第 3 次産業の割合が増加している。令和 2 年の産業大分類別就業者数は、製造業が 11,369 人(23.1%)と最も多く、次いで医療・福祉が 7,603 人(15.4%)となっている。

また、本地域においては、第 1 次産業就業者が 33 人(15.6%)、第 2 次産業が 66 人(31.1%)、第 3 次産業が 113 人(53.3%)となっており、前回調査の平成 27 年度と比べると、第 2 次産業以外は減少しており、就業者数全体としては 14.2%減少している。

令和 3 年度愛媛県市町民所得統計によると、本市における市内総生産額は令和 3 年度時点で、第 1 次産業 6,769 百万円(1.5%)、第 2 次産業 214,208 百万円(47.7%)、第 3 次産業 227,203 百万円(50.5%)となっている。愛媛県全体における割合では、第 1 次産業 1.5%、第 2 次産業 32.2%、第 3 次産業 66%となっており、比較すると、当市は第 2 次産業の割合が多くなっている

市内総生産額の動向（令和 3 年度愛媛県市町民所得統計）（単位：百万円）

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
市全体	367,213	403,322	407,155	449,495
第 1 次産業	8,070	7,548	6,967	6,769
第 2 次産業	121,865	160,546	178,608	214,208
第 3 次産業	236,190	234,095	220,124	227,203

（３）財政の状況

本市における財政状況については、令和 3 年度、4 年度決算と黒字が続き、各財政指標も概ね健全な状態を維持している。しかしながら、今後は人口減少に伴う税収の減少が見込まれる一方で、扶助費、公債費等の削減することが難しい支出の増加が予想される。

さらには、公共施設の老朽化に伴う更新、整備などにも多額の費用が見込まれるなど、今後の財政状況悪化が懸念される。

Ⅱ. 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 47 年度に振興山村の指定を受け、昭和 48 年度の第一期山村振興計画を策定以降、振興計画に基づき山村振興対策事業を実施し、農林業の基盤の整備をはじめ、交通網の整備、生活環境施設の整備等に積極的に取り組み、一定の成果をあげてきたところである。

しかしながら、急峻な山岳地という地形的不利性のため、農林業の生産基盤整備、生活環境の整備は依然として立ち遅れている。また、農林業をはじめとする 1 次産業を取り巻く環境は厳しく、光明を見出せない状況の中で、若年層の都市部への流出による過疎化や高齢化の進展に歯止めがかからず、生産活動等の停滞、地域社会の活力低下により、山村が担ってきた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全・形成、文化の継承などの多面的な機能の維持すら危ぶまれる状況となっている。

平成 16 年、当市は相次ぐ台風の襲来により、山間部での土砂崩れや洪水などが多

発し、尊い人命を失うなど甚大な被害を受けた。この災害は、間伐等の手入れがなされない放置林等で山腹崩壊を起こし、その倒木が大小の河川に流出し、橋脚をせきとめ、河川の氾濫を誘発したことが大きな要因であり、あらためて自然災害の脅威と森林保全の大切さを思い知らされる結果となった。

このような山村の状況を踏まえ、農林業の振興を柱として、都市と農村の交流を促進し、安全・安心で住みやすく、生きがいに満ちた活力ある山村社会を目指した事情推進を図る必要がある。

2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域の総面積は、258.23 km²で市総面積の約 51%を占めている。しかしながら、人口は 553 人(令和 2 年国勢調査)で、市総人口の 1%にも及ばない状況となっている。前回調査から 110 人減少し、65 歳以上の人口は 326 人で高齢化率は 58.9 %に達している。

本市のみならず、日本全体の人口減少が問題視されているなか、本地域における人口減少はより顕著となっている。長引く農林業の不振に加え、世界経済情勢の影響による、あらゆる物価・費用の高騰問題などもあり、本地域においては、経済発展はおろか、基本的な機能維持が危ぶまれている。

山村振興指定地域における人口・世帯数の推移(資料:国勢調査) (単位:人・戸)

		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
		人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
旧西条市	大保木村	386	160	292	130	226	107	190	89
	加茂村	170	94	153	87	126	71	101	58
旧小松町	千足山村 (石鎚村)	4	3	6	5	3	2	3	2
旧丹原町	桜樹村	503	225	397	199	308	158	259	143
合計		1,063	482	848	421	663	338	553	292

(参考 令和 2 年国勢調査西条市全体人口 104,791 人、世帯 45,193 戸)

3 山村における森林、農地等の保全上の問題点

農林業センサスによる振興山村の森林面積は 24,151ha (平成 27 年)で、本地域の面積の 93.04%を占めている。森林については、森林経営管理制度の創設等により集約化と適切な管理を進めているところではあるが、人口減少や従事者の高齢化などにより、依然として間伐等の手の入らない放置山林は多く、森林整備の遅れがみられる。

農林業センサス(令和 2 年)によると、本地域の農家戸数は 82 戸(販売農家 32 戸、自給的農家 50 戸)で、過疎化・高齢化の進展に伴い、農家戸数は減少の一途を辿っている。加茂地区千町にみられる歴史的・文化的に価値のある棚田にも耕作放棄地が広がっており、消失の危機に陥っている。当該地域の農地については、山間部の条件不利地域にあり、農地も点在していることから、面的な整備等も困難な状況下にあるのが現状である。加えて近年は、有害鳥獣による農作物被害が顕著になってお

り、農家の生産意欲の減退を招いている。

4 山村における新たな課題等

本地域では人口の減少が著しく、少子高齢化、農林業における後継者不足、地域の活力の低下などの深刻な課題を抱えている。こうした農林地の管理水準の低下は、地域農林業の振興のみならず、山地の崩壊や水源のかん養などの国土・環境保全上においても大きな課題である。このような状況下で、山村集落にある水田や山林などの地域資源の維持保全にかかる「資源管理機能」や農林水産業などに際しての道路・水路管理など、生産活動での「生産補完機能」、冠婚葬祭、伝統文化など日常生活における「生活扶助機能」など、基本的な集落機能の維持が困難になりつつあり、地域の実態に応じた新たな課題が生じている。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、豊かな自然環境と美しい景観に恵まれ、地域住民の生活と新鮮で安心な食料生産の場であるだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全・形成、文化の伝承など多面的な機能の発揮を通して、生活や生命を守るという重要な役割を担ってきた。今後も地球温暖化の防止、環境保全や都市住民等の憩いの場の提供など、期待される役割は大きい。

しかし、本地域では、少子高齢化の進行による人口減少、それに伴う農林業の担い手不足に加え、有害鳥獣による被害が深刻化しており、農林家の経営意欲の減退を招くなど、更なる過疎化の進行により、地域活力の低下や集落維持の困難化が懸念されている。

このような状況下にあって、林道の整備や木材の活用促進、交通の工面や山間部における営農活動への支援など地域振興に取り組んでいるところである。

このような現状に対応した本地域における振興の基本方針は、基幹産業である農林業の地域の実情に応じた振興策を強力に推進し、所得の向上、更には農林業の担い手育成を図るとともに、森林、農用地の保全について積極的に配慮し、各種施策を総合的かつ計画的に実施することにより、若者をはじめ多様な人材が定住し、高齢者が生きがいをもって生活できる山村づくりを基本とする。

老若男女がともに働きやすい環境の整備、地域医療体制の整備等、活力に満ちた山村づくりのための総合的な施策の展開を通して、西条市の将来像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指すものとする。

これらを達成するための本市での重点施策は次のとおりとする。

- 1 交通施策
- 3 産業基盤施策
- 5 地域資源の活用に係る施策
- 10 国土保全施策
- 12 森林、農用地等の保全施策

Ⅳ. 振興施策

1 交通施策

(1) 地域の産業振興、地域住民の交通の利便を図るため、国道、県道及び市道等の

整備を行う。バス路線の維持・確保に努めるとともに、高齢者や交通弱者のための交通手段としてのデマンド型乗合タクシー制度など、地域住民のニーズに合った交通体系の編成について検討する。

3 産業基盤施策

- (1) 森林資源の適切な管理及び林業生産性の向上を図るため、基幹的な林道を整備する。
- (2) 森林資源の育成及び有効活用を図るため、間伐等の実施による森林整備を推進する。

5 地域資源の活用に係る施策

- (1) 地域特性を生かした付加価値農業を推進するとともに、経営体の経営改善や生産活動の効率化を図る。
- (2) 生産性の向上、生産基盤の強化を図るため、農林業用施設の改良、取得など高度生産施設の整備、充実に努める。
- (3) 各種施策による支援を行い、新規就農者等多様な担い手の確保に努めることにより、国土の維持、保全を図る。

10 国土保全施策

- (1) 中山間地域等直接支払制度等を活用して適切な農地管理が行われるよう支援し、農用地等の保全、水源かん養等の多面的機能の確保を図る。

12 森林、農用地等の保全施策

- (1) 森林の有する多面的機能を発揮するため、森林施業の適正な実施を推進するなど適切な森林管理を促進する。
- (2) 農村の自然や景観などの環境の保全に配慮しながら、農村の基盤となる農地や排水施設等の整備を行う。
- (3) イノシシやシカ、サル等野生鳥獣による農作物被害防止を行うことで、農用地の保全に努める。

15 その他の施策

- (1) 集落や各団体等活動を支援し、地域活動を活性化させるために誇れる地域づくり事業を推進する。

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

大保木村・加茂村(旧西条市)、千足山村(旧小松町)、桜樹村(旧丹原町)地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(特定農山村法)に基づく特定農山村法の指定、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地地域の指定(一部)を受けている。

このため、振興施策の実施に当たっては、これら法令に基づく振興計画の基本方針の趣旨を踏まえ、地域資源を活かした多様な産業の展開や就業機会の確保に努めるものとする。

また、当市は、目指すべき地域の将来像を実現するため、西条市総合計画を策定しており、当該計画を踏まえ、各種施策を展開していくこととする。

参 考 資 料

都道府県名		市町村名	作成年度
愛媛県		西条市	令和 6 年度
振興山村名	大保木村・加茂村(旧西条市) 千足山村(旧小松町) 桜樹村(旧丹原町)		
指定番号	第 1, 211 号 大保木村・加茂村 第 1, 214 号 千足山村 第 1, 215 号 桜樹村		

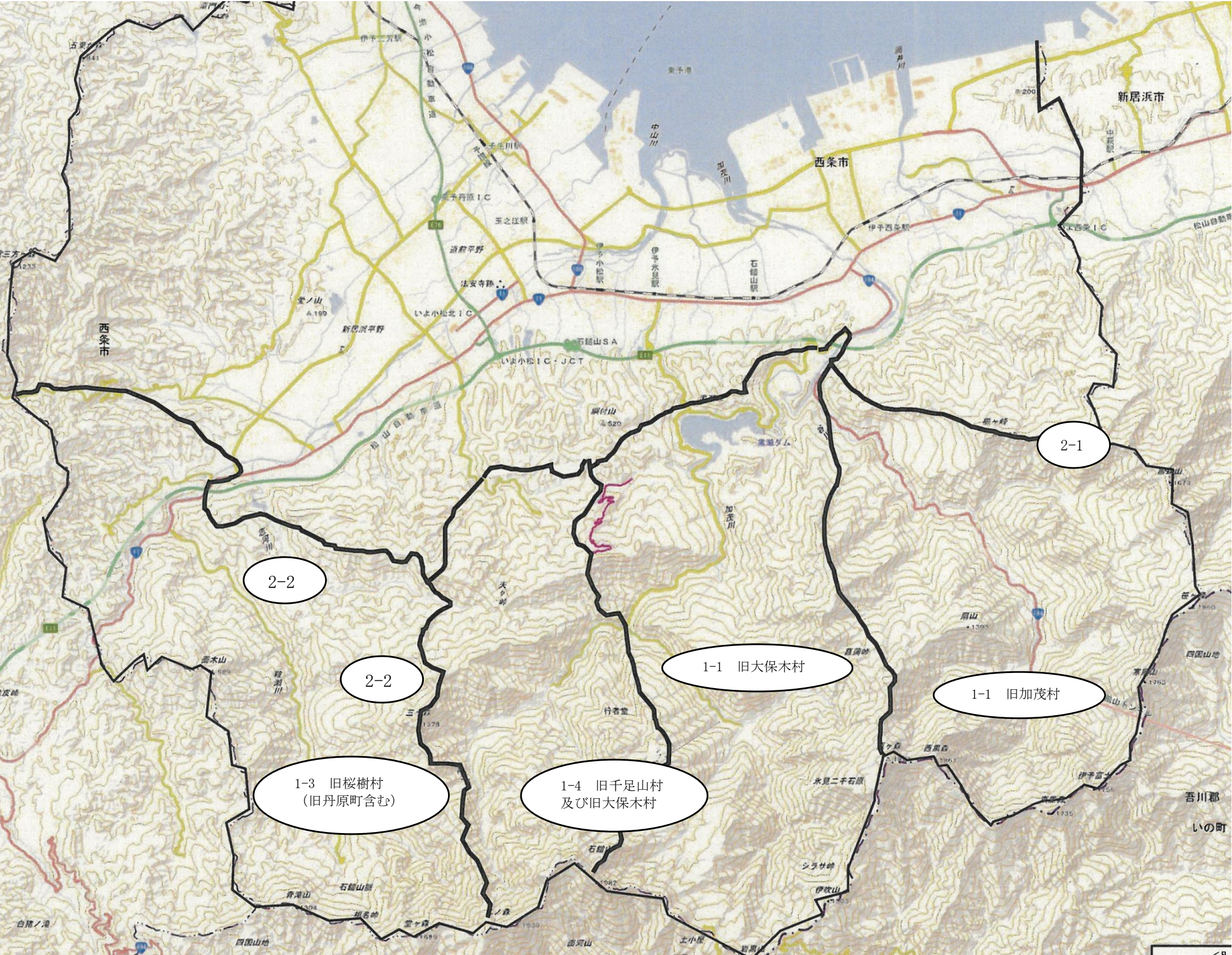
I . 振興事業の概算事業量及び概算事業費

項目	番号	事業名 (施設名)	事業主体名	概算 事業量	概算 事業 (千円)	
1 交通施策	1	地方バス路線 運行対策事業 (西之川線)	西条市	2 路線	89,518	実施中
	2	加茂地区デマ ンドタクシー	西条市地域 公共交通活 性化協議会	週 1 日 4 便	6,971	実施中
	3	丹原地区デマ ンドタクシー	西条市地域 公共交通活 性化協議会	週 2 日 4 便	2,961	実施中
	4	山間部交通不 便地域移動助 成	西条市地域公 共交通活性化 協議会		184	実施中
		小計			99,634	
2 産業基盤 施策	1	森林基幹道開 設事業 (林道・加茂角 野線)	愛媛県	L =461.4m W = 4.0m	26,500	実施中

	2	森林経営管理 推進事業	西条市	森林整備 123ha	60,144	
		小計			86,644	
3 森林、農 用地等の 保全施策 (再掲)					(60,144)	実施中
合計					186,278	

Ⅱ. 振興事業説明図

西条市山村振興区域図



旧 桜樹村

旧 千足山村 (石鎚)

旧 大保木村

旧 加茂村